

(株)水生活製作所

山口市・製造

平成29年度
認定

効率的な働き方を目指し、受注の締め切りや電話の取り次ぎ時間の繰り上げ、部署ごとの勤務時間変更などに着手。また、出産祝金制度や正社員登用で、育児を両立する女性の活躍を支援する。

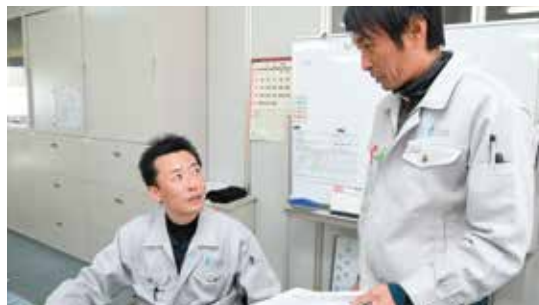
従業員数／男性81名 女性71名 計152名 ※平成31年1月1日現在

製造業

仕事の質を高める業務改善

水生活製作所では、商品の多様化で受注や問い合わせ量が増加。業績と雇用の拡大に向け、環境整備に乗り出した。従来、受注締め切りを15時までとされていたが、12時までに変更。顧客の理解もあり、出荷数を早く確定できるようにな

ったことで、売上を落とすことなく、作業を1時間短縮できた。問合せについても、17時半以降は留守電に切り替え、メールなどを活用して負担を軽減。受注を受け付ける部署は30分、営業は1時間就業時間をずらし、適時の効率的な業務運営を進めている。



残業は原則禁止。必要な場合は各部署の管理職が前日までに担当役員へ申請する仕組みで、残業は大幅に削減した。

また、毎月8のつく日をノー残業デーとするほか、残業は原則、事前申請で担当役員が認めたもののみとしたところ、所定外労働時間は大幅に減少。仕事のマネジメント能力向上にもつながった。外回りや出張の際は、社内ネットワークを利用し、仕事を翌日に持ち越さず、外部からでもできる環境を整えている。生産管理部の早川貴之部長は、「残業がない日には、地域の同業者が参加する草野球に行く社員もいる。他社とのコミュニケーションを図る機会にもなり、仕事との相乗効



総務経理課の金今花さんは、同社で初めて産休・育休を取得し、原職に復帰。ロールモデルとなり、その後も取得者が増えている。

果を生んでいる」と充実感を語る。子育て世代の環境整備にも積極的に取り組み、出産時には本人はもちろん、配偶者の出産にも祝金を支給。子どもの急病時などには有給休暇を時間単位で申請できるため、育休から復帰する社員も増え、取得しやすい風土が根付いている。